新 医療終身保険(無解約返戻金型)(20)
メディフィットAエース

概要明示用資料

メディケア生命
住友生命グループ

商品名称:医療終身保険(無解約返戻金型)(20)

お手頃な保険料で「病気・ケガ」「がん」に備えられる医療保険です。保険料は一生涯あがりません。

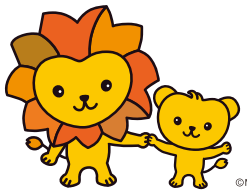

©MCL/ADK

特徴1 主契約	8大生活習慣病または特定3疾病による入院を**支払日数無制限**とすることができます。※ *8大生活習慣病:がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧性疾患、肝疾患、膵(すい)疾患、腎疾患 *特定3疾病:がん、心疾患、脳血管疾患	
特徴2 特約	**先進医療または患者申出療養による療養**を受けられたとき、給付金をお受け取りいただけます。	先進医療・患者申出療養特約(21)
特徴3 特約	**女性特有の病気**による**入院、手術や通院**に備えることができます。	女性医療特約(20) 特定女性疾病通院治療特約
特徴4 特約	**がん・特定3疾病**には、**薬剤治療**の保障や**一時金**で、しっかり備えることができます。	薬剤治療特約(21) 特定疾病一時給付特約(22)
特徴5 特約	**上皮内がん**でも、以後の保険料はいただきません。	特定3疾病保険料払込免除特約(21)
特徴6 特約	骨折などの治療を受けられたとき、**入院の有無にかかわらず**、給付金をお受け取りいただけます。	特定損傷特約

仕組み図(主契約)

*主な保障内容およびお支払限度については裏面をご確認ください。

病気・ケガで入院
[疾病入院給付金][災害入院給付金]
入院給付日額×入院日数

選択: 120日型 または 60日型 または 30日型
8大生活習慣病入院無制限給付特則 または 特定3疾病入院無制限給付特則 または 特則適用なし

選択: Ⅱ型 または Ⅰ型 または なし(入院のみ保障)

	Ⅱ型	Ⅰ型
病気・ケガによる**手術(入院中)**[手術給付金]	基本給付金額×10倍・20倍・50倍	基本給付金額×10倍
病気・ケガによる**手術(外来)**[手術給付金]	基本給付金額×5倍	基本給付金額×5倍
病気・ケガによる**放射線治療**[放射線治療給付金]	基本給付金額×20倍	基本給付金額×10倍
病気による**骨髄移植術**[骨髄移植給付金]	基本給付金額×50倍	
骨髄幹細胞の採取手術[骨髄ドナー給付金]	基本給付金額×10倍	

一生涯保障

付加できる特約

*ご契約時の年齢などにより、お申し込みいただけない場合があります。

先進医療・患者申出療養特約(21)	入院一時給付特約(20)	通院治療特約(20)	一生涯保障
8大生活習慣病入院特約(20)	女性医療特約(20)	特定女性疾病通院治療特約	
薬剤治療特約(21)	特定疾病一時給付特約(22)	終身保険特約(低解約返戻金型)	
介護保障付終身保険特約(低解約返戻金型)		リビング・ニーズ特約	
特定損傷特約			80歳まで
特定3疾病保険料払込免除特約(21)			主契約の保険料払込期間満了まで

*基本給付金額とは、主契約の手術給付金、放射線治療給付金、骨髄移植給付金および骨髄ドナー給付金のお支払金額の基準となる金額です。
基本給付金額が0円のときは、これらの給付金の保障はありません。
※8大生活習慣病入院無制限給付特則または特定3疾病入院無制限給付特則が適用されている場合

■ 医療終身保険(無解約返戻金型)(20)

	お支払いする給付金	お支払理由	お支払金額	お支払限度
商品概要(主契約)	災害入院給付金	不慮の事故による傷害により1日以上入院されたとき	入院給付日額×入院日数	継続した1回の入院につき30日型は30日分、60日型は60日分、120日型は120日分。通算では1095日分。
	疾病入院給付金	疾病により1日以上入院されたとき	入院給付日額×入院日数	継続した1回の入院につき30日型は30日分、60日型は60日分、120日型は120日分。通算では1095日分。 特定3疾病入院無制限給付特則 特定3疾病により入院された場合は、1回の入院および通算のお支払限度を超えてお支払いします。 8大生活習慣病入院無制限給付特則 8大生活習慣病により入院された場合は、1回の入院および通算のお支払限度を超えてお支払いします。
	手術給付金	傷害または疾病により、公的医療保険制度にもとづく医科診療報酬点数表において手術料の算定対象となる手術を受けられたとき	入院中の手術 <Ⅰ型> 基本給付金額×10倍 <Ⅱ型> 基本給付金額×10・20・50倍 外来の手術 <Ⅰ型・Ⅱ型> 基本給付金額×5倍	通算限度なし
	放射線治療給付金	傷害または疾病により、公的医療保険制度にもとづく医科診療報酬点数表において放射線治療料の算定対象となる放射線治療を受けられたとき	<Ⅰ型> 基本給付金額×10倍 <Ⅱ型> 基本給付金額×20倍	通算限度なし (60日に1回)
	骨髄移植給付金	疾病により、公的医療保険制度にもとづく医科診療報酬点数表において輸血料の算定対象となる骨髄移植術を受けられたとき	<Ⅰ型> 基本給付金額×10倍 <Ⅱ型> 基本給付金額×50倍	通算限度なし
	骨髄ドナー給付金	責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に骨髄幹細胞の採取手術を受けられたとき	<Ⅰ型・Ⅱ型> 基本給付金額×10倍	通算限度なし

＊基本給付金額とは、主契約の手術給付金、放射線治療給付金、骨髄移植給付金および骨髄ドナー給付金のお支払金額の基準となる金額です。基本給付金額が0円のときは、これらの給付金の保障はありません。

主な取扱規程(主契約)	契約年齢	入院給付日額の範囲	
	0歳～85歳	19歳以下：3,000円～10,000円 ／ 20歳以上：3,000円～20,000円　＊1,000円単位	
	付加できる特約	払込期間	保険期間
	あり(表面参照)	終身、有期(55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳まで)	終身(更新なし)

配当金・満期保険金について

■この保険は無配当保険であるため、ご契約者への配当金のお支払いはありません。また、満期保険金もありません。

解約返戻金・死亡保険金について

■主契約は保険料払込期間中の解約返戻金や死亡保険金がありません。ただし、保険料払込期間が有期の場合で保険料払込期間満了後に解約または死亡されたときは、主契約の入院給付日額の10倍相当額の解約返戻金または死亡返還金があります。

■主契約に付加された特約(終身保険特約(低解約返戻金型)および介護保障付終身保険特約(低解約返戻金型)を除く)は、保険期間を通じて解約返戻金や死亡保険金がありません。

■終身保険特約(低解約返戻金型)および介護保障付終身保険特約(低解約返戻金型)は、保険料払込期間中の解約返戻金を低く設定しており、解約返戻金を低く設定しない場合の70%としています。

生命保険募集人について

■メディケア生命の生命保険募集人(メディケア生命の募集代理店を含む)は、お客さまとメディケア生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してメディケア生命が承諾したときに有効に成立します。

商品内容の詳細および保険料などについては**「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」**などを必ずご覧ください。

〈募集代理店〉

ほけん百花

いずみライフデザイナーズ株式会社
〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル9F
Tel. 0120-880-167 (03-5549-6191)Fax. 03-5549-6195

〈引受保険会社〉

メディケア生命保険株式会社
住友生命グループ
〒135-0033
東京都江東区深川1-11-12
〈メディケア生命コールセンター〉
0120-315056
https://www.medicarelife.com/

30-M311-110-22045489(2022.3.31) 2022年4月改訂